

商 品 名	満期一括受取型定期貯金									
ご 利 用 いただける方	通常貯金をご利用の方（非居住者の方などゆうちょ銀行所定の方を除きます。） 通常貯金1口座につき、3件の申込みに限られます。									
積 立 期 間	最初の積立日から1年以上3年以内									
積 立 回 数	「一般月（毎月）」と「特別月（年6回まで）」を合わせて最高54回まで積み立てられます。									
積 立 日	自由に決められます。 一般月・特別月ともに同一日となります。 月により積立日がない場合は当該月の最終日となります。									
預 入 期 間	預入日から起算して1か月以上3年以下の範囲内の期間（1月未満の端数を付けることはできません。）のうち、積立日から振替預入日までの期間に応じて預入期間が最長のもの。									
積 立 金 額	1,000円以上、1,000円単位 一般月と特別月の別で積立金額が指定できます。									
積 立 方 法	一定額をご指定の日に通常貯金から振り替えて預入します。 このサービスを利用する通常貯金については、このサービスの対象としない最低残高の金額を指定することができます。 通常貯金の残高（自動貸付けによる貸付可能額を除きます。）が不足した場合は、その月の積立はできません。また1年以上連続して積立できなかった場合、それ以降の積立は行いません。									
受 取 方 法	すべての定期貯金の預入期間が経過したときに、通常貯金に振り替えて預入します。 預入期間内に払い戻す場合には、預入期間内払戻利率を適用します。									
利 率	預入時の利率を約定利率として預入期間中適用します。 ゆうちょ銀行の本支店及び出張所並びに郵便局の貯金窓口に表示する利率を適用します。									
利 子 計 算	1年を365日とする日割計算で、預入期間3年未満は単利、預入期間3年ものは半年複利の方法で計算します。 預入期間2年のものに限り、預入から1年経過後に1年分の利子を預入期間1年の定期貯金へ振り替えて預入します。									
利 子 課 税	20%の源泉分離課税									
預 入 期 間 内 払 戻 利 率	次の利率を目安とします。ただし、預入日の通常貯金利率を下回らないものとします。 <table border="1" data-bbox="384 1301 1417 1451"> <tr> <td>6か月未満</td> <td>預入日の通常貯金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>預入期間6か月の定期貯金の約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>預入期間1年の定期貯金の約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>預入期間2年の定期貯金の約定利率×60%</td> </tr> </table> 小数点第3位以下は切り捨てます。ただし、切り捨てた結果0%となる場合には、小数点第4位以下を切り捨てます。		6か月未満	預入日の通常貯金利率	6か月以上1年未満	預入期間6か月の定期貯金の約定利率×60%	1年以上2年未満	預入期間1年の定期貯金の約定利率×60%	2年以上3年未満	預入期間2年の定期貯金の約定利率×60%
6か月未満	預入日の通常貯金利率									
6か月以上1年未満	預入期間6か月の定期貯金の約定利率×60%									
1年以上2年未満	預入期間1年の定期貯金の約定利率×60%									
2年以上3年未満	預入期間2年の定期貯金の約定利率×60%									
そ の 他	積立金額などは変更することができます。 総合口座（通常貯蓄貯金でご利用の場合を除きます。）で管理する貯金（担保定期貯金）での預入はできません。 残高証明書の発行の際は、1通の証明書の発行につき500円の手数料が必要となります。 手数料には消費税（地方消費税を含みます。）が含まれています。 ご利用の際には、ご本人であることを確認できる公的書類のご提示をお願いする場合があります。 ゆうちょ銀行の貯金のご利用は、法令の定めによりお一人さま1,000万円（平成19年9月30日までに預入された定期性の郵便貯金を含みます。）までとなっています。 なお、財形定額貯金などは、これとは別枠でご利用いただけます。 この貯金は預金保険の対象であり、ゆうちょ銀行の貯金は、預金保険制度により元本1,000万円までとその利子の支払が保証されます。 この貯金には、満期一括受取規定その他関係規定が適用されます。 詳しくは、ゆうちょ銀行の本支店若しくは出張所又は郵便局の貯金窓口におたずねください。また、ゆうちょコールセンターでも、商品・サービスに関するお問い合わせ									

わせ・ご相談を承っております。

ゆうちょコールセンター

電 話	0120-108420 (通話料無料) 携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます IP電話等一部ご利用いただけない場合があります
-----	---

受付時間	平日 8:30～21:00 土・日・休日 9:00～17:00 (12/31～1/3は、9:00～17:00)
------	--

ゆうちょ銀行が契約している指定紛争解決機関は次のとおりです。

全国銀行協会相談室

電 話	0570-017109 または03-5252-3772
-----	-----------------------------

受付時間	9:00～17:00 (土・日・休日・12/31～1/3を除く)
------	----------------------------------

U R L	<a href="http://www.zenginkyo.or.jp/adr/">http://www.zenginkyo.or.jp/adr/</a>
-------	---

平成23年5月6日現在